

ひかりが丘住宅線及び生駒ニュータウン線 第3回 三者協議 ニュース

このニュースは、ひかりが丘住宅線及び生駒ニュータウン線を今後も持続可能な路線とすることを目標に「住民」「奈良交通」「生駒市」の三者で話し合いをした内容をお知らせするものです。

今回は、令和5年2月、3月に実施した2回の三者協議での意見を再確認し、三者の状況と立場を相互に理解した上で、今後の進め方についてシナリオを共有しました。

【開催概要】

日時:令和5年5月31日(水)19:00~21:00
 場所:北コミュニティセンター
 参加者:14名
 (白庭台2名、西白庭台3丁目1名、あすか野7名、あすか台1名、小明町2名、辻町1名)

プログラム

- ①三者協議の位置づけ、取り組み内容
- ②これまでの振り返り
- ③三者の状況について
- ④意見交換
- ⑤今後に向けて



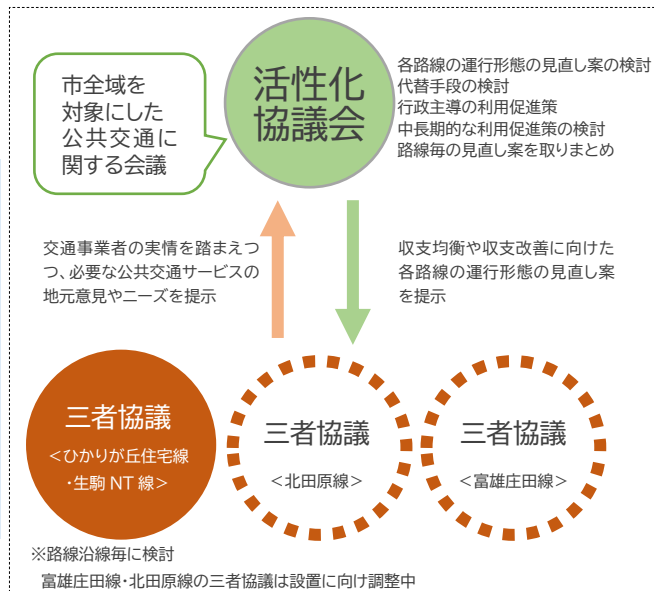
1. 三者協議の位置づけ、取り組み内容

この会議(三者協議)の役割や位置づけについて、生駒市より説明をしました。

<三者協議会の具体的な役割>

- ・路線の利用状況・収支状況を把握し、目標を共有する
- ・バスの運行に係る費用、バス利用実態、ニーズ等を踏まえ、今後の路線のあり方を住民と協働で話し合う
- ・路線の利用促進に向けて、住民ができることを話し合い、出来ることから地域主体で利用促進活動を実行する
- ・路線の利用促進に向けて、行政が支援できることを提案する

生駒市地域公共交通活性化協議会と三者協議の位置づけ



2. これまでの振り返り

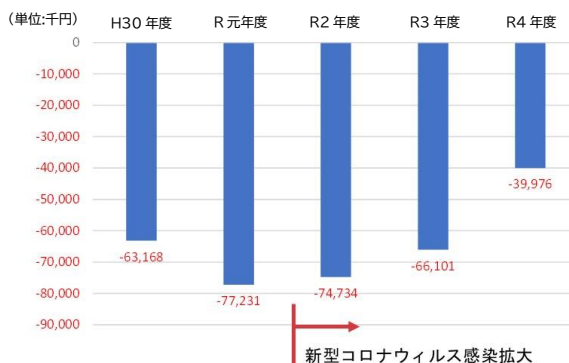
奈良交通から、令和4年度乗合バス事業の収支状況及び、ひかりが丘住宅線と生駒ニュータウン線の現状について説明がありました。

- ・乗合バス事業の収支は改善傾向にあるが、未だ約2億円の赤字であり、車両更新などができていないので、本来の赤字額はもっと大きい。ひかりが丘住宅線及び生駒ニュータウン線は減便で費用減になった一方で利用は減っておらず、収支は改善している。利用者数を維持できたのは皆さんの利用促進の成果だと思う。

<ひかりが丘住宅線及び生駒ニュータウン線の現状>

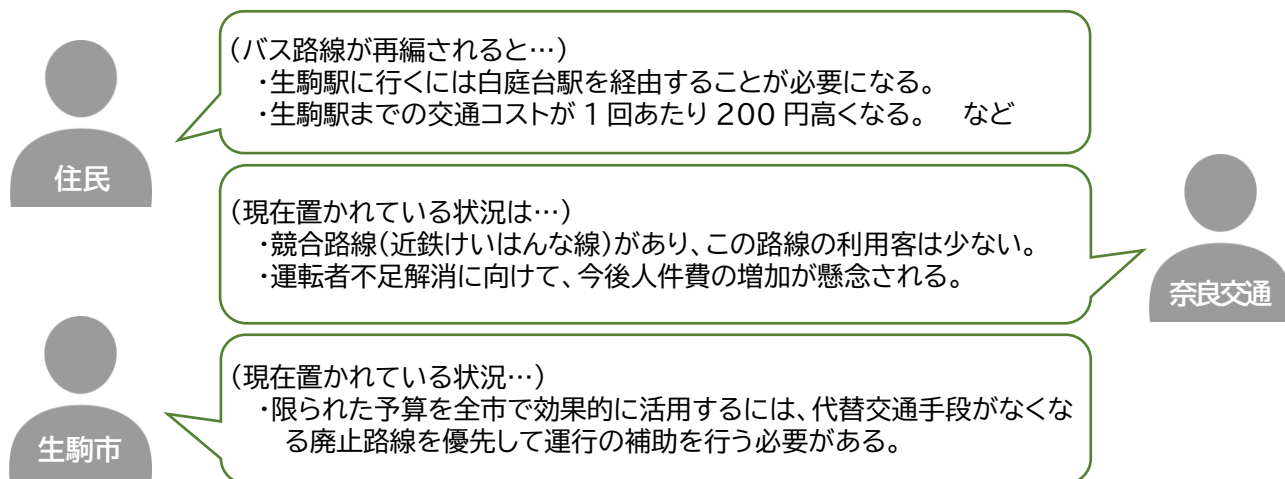
- ・ひかりが丘住宅線・生駒ニュータウン線では新型コロナウイルス感染拡大前から赤字が継続
- ・R4年度の1便あたり利用実績は19.5人であり、採算があうペイライン(1便あたり25.6人)までは、まだ3割ほどの利用者増が必要

ひかりが丘住宅線・生駒ニュータウン線の収支の状況



3. 三者の状況について

「住民」「奈良交通」「生駒市」の三者がお互いの立場を理解し、協調して取り組みを進められるよう、それぞれの状況を整理しました。



4. 意見交換

三者の状況を踏まえ、それぞれの考え方や今後できそうな取り組みについて意見を出し合いました。

○再編されることによる影響について

- ・白庭台地区では特に高齢者に影響がある。
- ・免許を返納する予定なので、その後の交通手段としてバスは存続してほしい。
- ・生駒駅側から峠を越えて移動する需要が一定ある。高校生の通学にも使われているようである。

○実態やニーズを踏まえた路線改善の可能性について

- ・どのような時に誰が使っているか利用実態を把握することが必要。
- ・住民が利用していない理由が何かを調べる必要があると思う。
- ・今後、工業団地の利用者増加が見込めるのではないか。
- ・現在の路線が長く、様々な目的の利用者が混在。利用者層、目的にあったルート、ダイヤにすると運行コストを低減できるのではないか。
- ・あすか野センターから白庭台駅の利用が少ない。鉄道との接続がよくないことも一因であると考えられる。

○行政の補助の考え方について

- ・交通空白地になるところに優先的に補助をするという考え方は理解できる。
- ・あすか野団地口は公共交通の空白地になる。
- ・バス事業単体で採算をとるのは難しい。公共交通が提供されることにより人口が増加し税金が増えていくのではないか。多角的な評価とそれに見合った予算配分が必要だと思う。

○利用促進に向けて実施することが考えられる取組について

- ・バス利用が向いている機会・シーンを探す。
- ・自治会でバス回数券を販売する。
- ・見守り活動をしているボランティアへの謝礼をバス回数券にする。

5. 今後に向けて

生駒市から、新型コロナウイルス関連の交付金を活用した交通事業者への支援を計画していること、ひかりが丘住宅線及び生駒ニュータウン線の路線再編開始までの期間を延長することで、検討していくための期間を確保していきたい旨の説明をしました。

今回の議論を踏まえ、定期的に三者協議を進めていきます。

連絡先: 生駒市 建設部 事業計画課

TEL 0743-74-1111 FAX 0743-73-3605

三者協議についての
生駒市 HP はこちら→

